

## 平成26年新居浜地区林野火災予防協議会議事録

- 1 日 時 平成26年1月22日(水) 14時00分～15時00分
- 2 場 所 新居浜市消防本部3階 32会議室
- 3 出席者 19名(別紙のとおり)
- 4 欠席者 東予地方局産業経済部森林林業課(主幹 渡部 繁治)
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事 (1) 第1号議事 平成25年林野火災予防対策基本計画について  
(2) 第2号議事 平成25年林野火災予防対策結果について  
(3) 第3号議事 平成26年林野火災予防対策基本計画(案)について  
(4) 第4号議事 その他

### 7 会議録

#### (1) 開会

##### ○事務局(予防課副課長)

本日は、御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。

只今から、平成26年新居浜地区林野火災予防協議会を開催いたします。

最初に、会長あいさつを新居浜市消防本部 村上消防長にお願いいたします。

#### (2) 会長あいさつ

##### ○消防長

みなさんこんにちは。

新居浜地区林野火災予防協議会の開催にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、当協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より本市の消防行政に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成25年中の当市の火災概況についてでございますが、火災発生件数は40件発生であります。前年と比較して、2件増加いたしております。

火災の種別といたしましては、建物火災が26件、車両火災が5件、林野火災が1件、その他の火災が8件となっております。建物火災は、例年最も多く発生しており、建物用途では住宅火災が最も多く、17件となっております。

火災による死者及び負傷者につきましては、死者は発生しておらず、負傷者については、4名となっております。林野火災につきましては、1月3日に、山火事防止火気使用制限区域ではありませんが、阿島の山林にて約18平方メートルを焼損する火災が発生しており、原因につきましては、

特定には至っておりません。

次に、全国の林野火災の発生状況でございます。

昨年1年間の統計はまだ発表されておりましたが、昨年の1月から6月までの上半期では、全国で1,527件の林野火災が発生しておりまして、延べ焼失面積は約923ヘクタールとなっております。前年同期と比較いたしますと、件数で700件、延べ焼失面積で約800ヘクタールの大幅な増加となっております。

皆様ご承知のように、林野火災は春先を中心に発生しており、この原因としては、降水量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くこの時期に、火入れが行われたり、山菜採りやハイキングなどで入山者が増加していることなどによるものと考えられます。

林野火災を出火原因別に見てみますと、たき火、火入れ、たばこ、放火及び放火の疑い等、人的要因によるものが圧倒的に多く占めており、また、林野火災の消火には多くの困難を伴いますことから、林野火災対策は、特に出火防止の徹底が重要であります。

このようなことから、本年につきましても、入山者や林野周辺住民等に対しまして、出火防止の意識を高めるよう徹底した広報を積極的に推進してまいりたいと考えております。各機関の皆様方におかれましても、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今後とも当協議会の運営に対しまして、ご指導いただきますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は宜しくよろしくお願いいたします。

### (3) 出席者紹介

#### ○事務局（予防課副課長）

ありがとうございました。

続きまして、本日まで出席の皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。

最初に、東予地方局産業経済部森林林業課様からお願いいたします。その後、時計回りの順でお願いいたします。

…………… 〈 出席者の自己紹介 〉 ……………

ありがとうございました。

続きまして、協議会事務局の紹介をさせていただきます。

…………… 〈 事務局の自己紹介 〉 ……………

#### ○事務局（予防課副課長）

それでは議事に移りたいと存じます。会議の議長は、規約により村上消防長にお願いいたします。

### (4) 議事

#### ○議長（消防長）

はい、議事の進行をさせていただきます。

それでは、ただ今から議事に移らさせていただきます。

まず、第1号議事、平成25年林野火災予防対策基本計画について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（予防課長）

それでは、平成25年の林野火災予防対策基本計画についてご説明いたします。お手元の資料、1ページをお開きください。

まず、特定区域の火気使用制限の実施と致しまして、制限区域に、河北山525ヘクタール、郷山106ヘクタール、長野山126ヘクタールの3区域を定め、平成25年の3月1日から4月30日までの間、制限区域内での、たき火や草焼き、歩行中の喫煙や作業中のくわえ煙草の禁止。また、たばこの吸い殻等の後始末について制限を致します。

本計画の周知方法といたしましては、市長公告、市政だより等の広報誌、自治会広報塔、制札板、山林パトロール等々で広報を行い、市民の皆様にも周知することとしております。

なお、本計画の適用法令につきましては、消防法第23条の規定に基づくものであります。

次に2ページをお開きください。

まず、2. 制札、立て看板、のぼり等の設置につきましては、補修等が必要な箇所を行うこととし、3. たばこの投げ捨て防止対策の推進につきましては、山林パトロール実施時に、入山者に対して広報指導を行います。

4. 山林パトロールの実施につきましては、当期間中、消防本部・署・消防団・関係機関の皆様におかれまして、市内各所で実施していただき、5. 防火意識の高揚するための広報及び放送宣伝につきましては、先ほど申しましたように、各種広報媒体を通じて行います。

6. 初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備につきましては、山林パトロール実施時に、補充が必要なものについて実施いたします。

なお、7. その他でございますが、今回は特にございません。

また、次ページは、本計画の制限区域を示した地図でございます。以上でございます。

#### ○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

次に、第2号議事、平成25年林野火災予防対策結果についてでございます。昨年、各機関におかれましては、林野火災予防対策を計画実施していただいておりますが、その結果の内容についてご報告をお願いしたいと思います。まず、事務局から結果の報告をお願いいたします。

#### ○事務局（予防課長）

それでは、資料の4ページをお開きください。

平成25年林野火災予防対策基本計画に基づきまして、3月1日から4月30日までの間、実施致しました林野火災予防対策結果についてご報告いたします。

1. 特定区域の火気使用制限の実施につきましては、制限区域、制限期間、制限事項、適用法令について、平成25年林野火災予防対策基本計画に基づき、各種方法により周知を致しました。周知方法につきましては、市長公告をはじめ、以下、記載しているとおりでございます。

2. 制札、立て看板、のぼり等の設置につきましては、7ページ、8ページの折り込みの地図をご覧ください。赤の実線で囲んだところが、制限区域でございます。

左の端が河北山、中央が郷山で、右の端が長野山になります。この区域周辺に、制札板が56カ所、大型看板が2カ所、みんなの消火用水が12カ所、また、県からの依頼による山火事防止看板が45カ所設置してございます。なお、松山自動車道山根トンネル北側、生子山周辺でございますが、ここは以前、制限区域に設定しておりましたことから、引き続き看板等の設置を継続して行っております。

それでは、4ページにお戻りいただき、3. たばこの投げ捨て防止対策の推進でございますが、山林パトロール時に併せて広報を行い、実施場所といたしましては、市民の森、滝の宮公園、郷山一帯、ほかで行っております。

次に、4. 山林パトロールの実施でございますが、9ページをお開きください。当期間中、消防本部、署、消防団、関係各機関において実施していただいた、山林パトロールの実施状況を記載しております。各機関における実施状況につきましては、この後、ご報告をいただく訳ですが、当期間中、合計173回、延べ790名の方に実施いただいております。

それでは4ページにお戻りいただき、5. 防火意識を高揚するための広報及び放送宣伝でございますが、火気使用制限の周知に伴い、広報誌、自治会広報塔、山林パトロール時の移動宣伝等により実施致しております。

次に、6. 初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備につきましては、山林パトロール実施時に、補充等を行っております。

最後に、実施結果でございます。平成25年林野火災予防対策基本計画に従い、関係各機関の皆様のご協力を得て、林野火災の防止に取り組んでいただきましたが、阿島山林にて1件の林野火災が発生いたしました。なお、今後におきましても、林野火災の発生を防止するため、市民に対して防火意識の普及高揚を図り、また関係各機関が一体となった林野火災予防対策を推進していくことが必要であると考えております。

以上が結果報告でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございます。

続きまして、それぞれの機関にご報告をお願いしたいと思います。

まず、東予地方局産業経済部森林林業課さまからお願いいたします。

○東予地方局産業経済部森林林業課

国の林野庁が実施いたします、3月1日から3月7日までの全国山火事予防運動を受けまして、本県におきましても3月1日から3月31日を林野火災予防強調月間と定めまして、山火事予防ポスターの配布、山火事防止パトロールなどを各関係機関と協力して実施いたしました。また、年間を通じまして、制限区域になっております、長野山生活環境保全林の、県営の採種園の管理及び各現場に併せた山火事防止パトロールを実施いたしました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合さま、お願いいたします。

○いしづち森林組合

山林パトロールを、3月は4回、4月は5回、延べ9名で実施いたしました。

組合員に対しましては、組合員日より等で普及啓発を行いました。

さらに、作業班がおりますので、毎月20日に安全対策ということで、火の取扱いについて啓蒙啓発を実施いたしました。職員につきましては、毎週月曜日の朝礼の際に、火の取扱いについての注意喚起を行いました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山別子事業所さま、お願いいたします。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

当事業所でございますが、3月の春の全国火災予防運動の前の、2月19日に、社内の防火担当者を集めまして、林野火災予防についての周知を行っております。林野火災パトロールにつきましては、3月1日から4月30日にかけて、土曜日、日曜、祝祭日のうち、先ほどご報告がありましたように、3月に7回の人員8名、4月に6回の人員6名で、河北山、滝の宮周辺の山林パトロール並びに広報を行いました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業新居浜山林事業所さま、お願いいたします。

○住友林業(株)新居浜山林事業所

当社につきましては、全国火災予防期間中の3月、4月の土曜日、日曜日及び祝祭日に、3月に7回、7名、4月に8回、8名、合計15回の15名で、河北山を中心に山林パトロールを実施いたしました。併せて火の用心ののぼり、看板などの整備を実施いたしました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市農業協同組合さま、お願いいたします。

○新居浜市農業協同組合

農業の分野でございますが、森林資源を火災から守るために、年間を通じまして、営農指導員による、野焼きの禁止を含めた火災予防対策の指導を実施いたしました。

特に、3月から4月の間は、長野山、河北山、郷山の制限区域内で山菜取りをする者に対し、防火の対応について、強くお願いをいたしました。

また、JAの機関誌の2月号に、火気使用制限区域の地図と、火気使用制限について記事を掲載し、ホームページにおいても掲載いたしました。

また、林野火災とはあまり関係がありませんが、併せて、農業関係の廃ビニール等につきましても、燃やさないよう指導し、リサイクルのため全量回収を実施しているところでございます。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団さま、お願いいたします。

○新居浜市消防団

消防団でございますが、3月・4月の日曜日、祝祭日に、河北山、郷山、長野山の山林パトロール及び広報宣伝を行いました。17分団合わせて、3月に65回、4月に51回、合計116回、延べ人員681名にて実施をしております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会さま、お願いいたします。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

婦人防火クラブでは、住宅用火災警報器の普及啓発活動の一環として、共同購入を推奨しています。市内の各家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置案内や納品などをさせていただいておりますが、その際、山火事防止も含めた広報宣伝を実施いたしました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課さま、お願いいたします。

○農林水産課

農林水産課では、長野山市民の森を管理しております。事務所に常駐している管理人に、火災予防を含めまして、日常のパトロール、監視をお願いしております。また、農林水産課の職員につきましても、年に2ないし3回、市民の森の施設の点検や遊歩道の点検を兼ねてパトロールを実施しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

都市計画課さま、お願いいたします。

○都市計画課

都市計画課におきましては、河北山区域の一部にあります、滝の宮公園を管理しております。火災予防活動につきましては、都市計画課職員による公園巡回での監視や、年間契約をしております公園管理委託業者による日常のパトロール監視、また夜間警備委託業者及び樹木剪定業者、花

見シーズンには、警備員などによる監視を行っております。各委託業者には、特に火災が発生しない様に、パトロールによる監視を徹底するよう指導いたしております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、秘書広報課さま、お願いいたします。

○秘書広報課

秘書広報課は、市の業務のうち、広報全般を担当していますことから、林野火災予防対策結果にありますように、消防担当課からの依頼によりまして、山火事防止月間に合わせて、市政だよりの3月号、ケーブルテレビの市広報チャンネル、市のホームページの中で山火事防止の広報をいたしました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、市民活動推進課さま、お願いいたします。

○市民活動推進課

市民活動推進課では、連合自治会の事務局を担当しておりますことから、消防本部とも連携いたしまして、毎年、各自治会に対しまして、林野火災を含めた火災予防への協力依頼を行っております。また、自治会の広報塔を使用して、林野火災の規制区域や規制事項等についての広報を行い、周知を図りました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、消防本部総務警防課。

○消防本部総務警防課

消防本部総務警防課では、毎年、消防団に、山林パトロールの実施についてお願いをいたしております。先程、消防団長から御説明がありましてとおり、昨年3月、4月の日曜と祝日に、市内全域において、山林パトロールを実施していただいております。

また、同じく消防団の関係ではございますが、昨年2月24日に、消防団各分団の連携強化と火災防御技術の向上を図るため、併せて、地域住民への防火指導の普及高揚を図るために、市内の3地区において、山火事防御訓練を実施いたしております。

なお、消防団の山火事用資機材につきましては、毎年、随時更新整備を行っております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして北消防署。

○北消防署

はい、北消防署につきましては、3月からの規制に先立ちまして、昨年末に、制札板とみんなの消火用水及び保管庫の調査を実施しております。

制札板につきましては、設置箇所24カ所で、そのうち河北山にあります、南海放送電波塔付近の1カ所に、木杭の劣化がみられたため、12月30日に更新しております。その他については、すべて設置状況は良好でございました。

次に、消火用水4カ所と、保管庫3カ所でございますが、こちらにつきましては、すべて設置状況は良好です。

最後に、山林パトロールでございますが、火気使用制限期間の3月、4月の土曜日に、合計8回、延べ人員32名にて実施しております。北消防署につきましては以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして南消防署。

○南消防署

はい、南消防署につきましては、山林パトロールは、制限区域内を中心に、また区域外にも生子山を含めて、3月4月の土曜日の午後に実施しました。計7回で、延べ人員27名で実施しております。尚、林野火災防止看板やみんなの消火用水など、補修補充の必要なものについてはすべて完了しております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして川東分署。

○川東分署長

川東分署の昨年の結果について報告いたします。まず、山林パトロールにつきましては、3月から4月末までの土曜日の午後、山火事規制区域である通称郷山、また規制区域外である又野から阿島、荷内までの山すそを計5回、延べ人員にいたしますと12名で実施しております。

昨年12月に、制札板やみんなの消火用水などを調査した結果、平尾墓園に設置しておりますみんなの消火用水のポリタンクに、数個、亀裂等がありましたので、更新しております。以上です。

○議長（消防長）

どうもありがとうございました。

それぞれ、関係機関につきましては予防対策を立てて、また実施をしていただきありがとうございました。

続きまして、第3号議事に移りたいと思います。お手元の資料12ページから14ページの、平成26年林野火災予防対策基本計画案について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（予防課長）

平成26年林野火災予防対策基本計画案についてでございますが、12ページをお開きください。

1. 特定区域の火気使用制限の実施のうち、(2)の制限期間の年が、平成25年から平成26年へ変更、といった点を除いては大きな変更点もなく、各種予防対策を引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をお願い致します。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございます。

先ほど、事務局から説明があった平成26年の基本計画の中で、何かご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。

○都市計画課

火気使用制限区域につきまして、提案事項がございますので、説明させていただきます。

生子山、通称煙突山一帯の面積10ヘクタールを、火気使用制限区域に追加していただきたく提案するものでございます。

提案理由といたしましては、お手元の資料14ページをお開きください。中央下側に生子山と表示している範囲がございます。この区域は、火気使用制限区域に指定されておりましたが、林野火災等が発生するおそれは少ないと判断されたことから、平成14年に除外された経緯がございます。その後、平成20年に生子山地区が、住友林業との土地の交換により、新居浜市の所有となりました。その後、煙突の補強工事を経て、現在は、都市計画課管理区域になっており、煙突山クラブとも協力しながら、登山道及び周辺の整備を進めております。

このようなことから、平成14年当時とは異なる状況となってきており、入山者が大幅に増加してきております。今後も順次煙突山周辺の整備を進めることを考慮いたしまして、また、下草等もあることから、林野火災が発生する危険性が高まることが予想されますので、火気使用制限を行うことにより、林野火災の予防に努めるべきと判断し、今回提案いたしたく、ご協議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

ただ今、都市計画課さまから、生子山10ヘクタールを、火気使用制限区域に追加するという提案がございました。このことにつきまして、ご意見等ございませんか？

それでは、都市計画課さまからの提案につきまして、挙手にて決議を行います。賛成されます方は、挙手をお願いいたします。

○協議会構成員全員

（挙手）

○議長（消防長）

ありがとうございました。

賛成多数により、平成26年度林野火災予防対策基本計画案の1(1)にあります制限区域にエとして生子山、通称煙突山一帯の10ヘクタールを追加させていただきます。

その他、ご意見はございませんでしょうか？

それでは、各関係機関におかれまして、各種の対策を計画されていることと存じますので、その予定がございましたら、それぞれ発表をお願いしたいと思います。

まず、東予地方局産業経済部森林林業課さま、お願いいたします。

○東予地方局産業経済部森林林業課

林野火災が多発しやすい春先を中心と致しまして、山火事予防ポスターの配布、山火事防止パトロールに重点的に取り組むことと致しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合さま、お願いいたします。

○いしづち森林組合

3月、4月で、山林パトロールを、去年は9回でしたが、今年は10回以上実施したいと考えております。特に土曜日、日曜日及び祝祭日を重点に実施したいと考えております。

組合員につきましては、組合員だより等で啓蒙普及していきたいと考えております。

作業班及び職員につきましては、作業班は毎月20日に、職員は毎週月曜日の朝礼時に、火の取扱いについて注意喚起をしてみたいと思っております。

また、行政との連絡を密にし、林野火災の防止に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉾山別子事業所さま、お願いいたします。

○住友金属鉾山(株)別子事業所

平成26年におきましても、昨年同様、2月に各部署の防火担当者を集めまして林野火災予防についてご説明をしまして、社員並びに家族に対して周知していただくようお願いするとともに、パトロールにつきましても、昨年同様、土日祝祭日に、山林パトロール及び広報を実施したいと思っております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業新居浜山林事業所さま、お願いいたします。

○住友林業(株)新居浜山林事業所

平成26年におきましても、前年と同様、3月4月の土曜、日曜、祝祭日で河北山を中心に山林パトロール並びに火の用心ののぼり、看板の整備を計画しております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市農業協同組合さま、お願いいたします。

○新居浜市農業協同組合

平成25年の実施内容とほぼ変わりはありませんが、営農指導員による、農家への火災予防の指導を、継続して行ってまいります。また、JAの機関誌、ホームページ等で啓蒙啓発していきたいと思っております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団さま、お願いいたします。

○新居浜市消防団

昨年と同様に山林パトロールを実施する予定でございます。

また、2月23日の日曜日に、観閲式のリハーサル終了後、全分団合同での山林火災防衛訓練を実施する予定としております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会さま、お願いいたします。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

昨年と同様に、広報宣伝に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課さま、お願いいたします。

○農林水産課

農林水産課におきましても、平成25年と同様に、日常パトロールの監視の強化、並びに課員での情報共有、そして市民の方に対しまして、防火意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

続きまして、都市計画課さま、お願いいたします。

○都市計画課

滝の宮公園は、年間を通じて多くの市民の皆様にお越しいただいております。特に花見シーズンには、普段にも増して多くの市民の皆様が来られます。この様なことから、昨年と同様、職員による監視をはじめ、各委託業者による監視を一層強化したいと考えております。

また、先ほど提案を承認していただきました生子山につきましても同様に、職員による監視はもとより、煙突山クラブとも協力しながら、火災発生の未然防止に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、秘書広報課さま、お願いいたします。

○秘書広報課

この基本計画案にありますように、平成26年におきましても、これまで同様、消防との協力の上、市政だよりやケーブルテレビの広報チャンネル、市ホームページ等、保有しております広報媒体を活用いたしまして、山火事防止広報を実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、市民活動推進課さま、お願いいたします。

○市民活動推進課

市民活動推進課におきましても、昨年同様ということになりますが、自治会放送塔による広報や連合自治会の理事会において周知を徹底したいと考えております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

各機関、それぞれ計画を立てていただきましたが、平成26年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、第4号議事「その他」についてでございます。本日の議事の内容等何かご意見や、この協議会で協議することがございましたら、ご発言願ひします。

ございませんか？

何もないようでございますので、これで議事の進行を終わらせていただきます。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。

今後とも林野火災予防という共通の課題の効果が上がりますよう、各関係機関の連絡を密にしてお願ひして、本年も「ゼロ」火災を目指して、気を緩めることなく、平成26年の基本計画に沿って、火災予防対策を実施していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はありがとうございました。  
それでは、事務局お願いします。

○事務局（予防課副課長）

御審議お疲れ様でした。

閉会にあたりまして、いしづち森林組合長の犬角様に閉会のおことばをお願いいたします。

(5) 副会長あいさつ

○いしづち森林組合

閉会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成26年新居浜地区林野火災予防対策につきまして、熱心に協議をいただき、誠にありがとうございました。

森林は私たちにとりまして、貴重な資源であります。

万一火災で焼失してしまえば、各方面にわたる大きな損失となり、復旧するためには、長い歳月を要することとなります。

本年も、かけがえのない緑の山々を火災から守り、林野火災ゼロを目指して予防対策を講じて参りたいと考えておりますので、各関係機関の皆様には、林野火災予防につきまして、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

(6) 閉会

○事務局（予防課副課長）

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年新居浜地区林野火災予防協議会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

平成26年新居浜地区林野火災予防協議会受付名簿

構 成 員		出 席 者	
		職	氏 名
東予地方局産業経済部森林林業課		主 幹	欠 席
		担当係長	渡 邊 晋 輔
いしづち森林組合		代表理事 副組合長	大 角 武 次
住友金属鉱山株式会社別子事業所		課 長	合 田 厚 志
住友林業株式会社新居浜山林事業所		副所長	木 坂 政 義
新居浜市農業協同組合		組合長	石 井 俊 一
新居浜市役所	農林水産課	課 長	白 石 尚 志
〃	市民活動推進課	課 長	岡 部 嘉 幸
〃	秘書広報課	課 長	岡 松 良 二
〃	都市計画課	課 長	小 山 京 次
新居浜市消防団		団 長	片 上 壽 久
新居浜市婦人防火クラブ運営協議会		会 長	宮 前 港
新居浜市消防本部		消防長	村 上 秀
新居浜市消防本部総務警防課		課 長	相 坂 孝 二
新居浜市北消防署		署 長	原 義 郎
新居浜市北消防署川東分署		分署長	森 賀 俊 雄
新居浜市南消防署		署 長	秋 月 健 一
事務局	新居浜市消防本部予防課	課 長	藤 田 佳 夫
		副課長	村 上 信 二 郎
		主 任	星 加 龍 一